
社会福祉法人あむ
令和5年度
事業報告書・決算報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人あむ

理事長 松川 敏道

全体を通して

令和 5 年度はコロナ禍で活動が制限されていた事が徐々に実施できる社会情勢になり、各事業所の活動やワンマイルネット事業において、段階的にコロナ禍前の水準の活動を進める事ができた 1 年であった。

地域の町内会、商工会との共同企画である大きなイベント「なんきゅう秋祭り」を約 3 年振りに開催し、利用者、地域の方、関係機関等の多くの方が出会い、交流する場を作ることができた。参加した多くの方から「楽しかった」「継続してほしい」等の感想を多く頂く事ができたが、このような大きなイベントの経験がないスタッフが多数いる中で実施できた事は法人全体にとっても大きな経験となった。

また、先の 5 か年計画で検討していた第 2 サポートセンター構想を踏まえ、活動拠点の再編成を行った。にこば・事務局・相談室ぼぼ計画部門（土地・建物取得）、にこば 2・ばでい（賃貸・改装）の 2 拠点の再編という大きな規模で実施したが、着実に準備を進め、それぞれの拠点でスムーズに事業を再スタートすることができた。今後はその拠点やユニット単位で人材交流や意見交換を活発化させ、利用者、地域等の状況にあわせた弾力的な運営を目指していきたい。

令和 6 年度報酬改定への対応、義務化される BCP 作成・感染対策指針の作成等、法人全体で取り組むべき事項に対しての準備も適切に実施することができた。BCP を更に実効性のあるものにしていくためには、計画の実施・振り返り・見直しのサイクルが必要不可欠である。次年度以降、着実に実施していきたい。

大きな災害があった時には、利用者・家族・スタッフだけでなく、地域への協力が可能な備えも検討する必要がある。現時点では福祉避難所の登録はしていないが、その将来的な想定も見据え、できる限りの備え、非常災害物品の整備を行っていきたい。

全体の事業規模の拡大、活動拠点の再編、土地建物の取得を実施する中で、従来以上に法人全体の具体的な経営戦力が必要となったが、チーフから選任されたメンバーで構成する「経営会議」の中で現状の課題を分析し、チーフ会議で検討する事で安定した経営を行う事ができた。引き続き経営会議、チーフ会議の中で全体の経営について検討していく。

スタッフの待遇改善について、今年度下半期より正職員全員に対して一定のベースアップ（5,000 円）を行った。次年度以降も、給与体系の変更を見据えながら、新処遇改善加算の対応、更なるベースアップ策を検討し着実に実施していきたい。

法人事務局機能の一つとして位置づけ、本格的にキャリア支援室の活動を実施したが、今後も法人全体でスタッフ個々人のキャリア形成、資質向上をサポートしていく体制を検討していく。

虐待防止・権利擁護では、虐待防止委員会を中心に必要な研修等を企画・実施し、法人全体で虐待防止意識の向上や権利擁護についての知識を学ぶ事ができた。次年度以降も継続的な学びや職員間の意識の醸成の中で「虐待が起きない・起こさせない」環境づくりを進めていく。

身体拘束適正化委員会では、やむを得ない場合の一時的な拘束について共有し、最小限の拘束事例について実施判断を行った。今後も事業所やスタッフ個人の判断に委ねるのではなく、委員会で協議し、組織的な対応とスタッフ周知を行っていきたい。

コロナ禍後の各活動の活発化の他、活動拠点の再編、義務化事項への対応等、利用者への直接支援以外の実務が、昨年度と比べ増大した1年となったが、スタッフ一人ひとりが安全に対する配慮を認識し、着実に取り組む事ができた。次年度も安心安全な活動を第一に考え、事故のない1年にしていきたい。

【暮らしユニット】

居宅介護等事業所ばでい

全体の方向性と計画の概要

令和5年度は、現在の「チームのあり方」について見直し、今後について話し合い、考えてきた1年であった。特に下半期は、令和6年度に変化するスタッフ体制を見込みながら、具体的な業務の共有や利用者支援、サービス提供と働き方の変化について話す機会を積み重ねてきた。

当初実施を計画していた『ばでいの軸（事業所で大切にしていきたい事／令和2年度作成）』の再共有、深める、考える機会については、次年度進めていく予定である。

3つの基本方針（3期目）

- ・支援の方針：利用者本人視点からの「暮らし」を考え、大切にしていく支援。
- ・重点的課題：重症心身障がい、行動障がい、困難事例に取り組めるチーム作り。
- ・運営の安定：ライフステージにあわせた働き方とスキルアップの機会が得られる職場環境。

5つの重点的な取り組み

- ・超過勤務の解消に向けた取り組み（働き方に関する職場環境の改善）
- ・ミーティングの充実（チームワークの強化、決定のシステム整理と作業効率化）
- ・ヘルパー人材に関する事（制度的な課題の整理や確保のための取り組み）
- ・ニーズやオーダーに対して専門性に捉われない発想と専門性の両立（制度とアシスタント等の併用促進など）
- ・ネットワークの構築、連携（利用者支援、研修、交流会など）

1. 事業運営

事業を安定的に運営していく為には、スタッフ全員が事業収入の仕組みと収支の現状について理解していくことが不可欠と考え、毎月のスタッフミーティングで報告・共有する事でスタッフ個々の知識習得と意識付けが出来てきた。結果、安定した収支状況となっている。

また、課題となっていた超過勤務の解消についても、サービスの利用調整を進め、朝の早い時間帯のサービス受入を減らし、よりニーズの高い夕方～夜のサービスを多く受入れ、それに合わせた勤務体制にシフトする事により、改善する事ができた。ただ、スタッフの人員体制上、緊急受入、欠勤時にスタッフの負担が大きくなる等、今後の課題も見えてきた。

2. ミーティングの充実、コミュニケーションの機会、情報共有の仕方の整理、

冒頭でも記載したが、令和5年度は「チームのあり方」について重点的に進めてきたが、ミーティングのあり方についても見直しを行いながら、ばでい以外のおむスタッフの協力を得ながら進めてきている。あわせてチームとしての「コミュニケーション」についてもより良い職場環境の観点から話をする機会を設けた。

3. ヘルパー人員確保、人材育成

具体的な取り組みには至っていないが、他事業所との交流を図る中で、ばでいに限らず多くの事業所で人手不足等の課題があることを再認識できた。次年度以降、具体的な対策を考えていきたい。

4. 自由と専門性が両立した事業所を目指す

利用者の様々な生活場面で関わる、ヘルパーのサービス内容は多岐に渡るため制度理解も重要となる。

関わる人の様々なニーズに応じていくために、「制度上のサービス」「おむの独自サービス」「他の社会資源の活用」等、様々な可能性を具体的に検討する機会を持つことができた。

相談室やグループホーム等と連携した取り組みの推進や、本人理解のためのアセスメントの時間の確保、通所事業所の見学等の取り組みを積極的に行う事ができた。

5. 連携、ネットワーク

コロナ禍以降、4年ぶりとなったさっぽろ行動援護ネットワーク、ヘルパーネットワークLTP（その人らしく=Like That Person）等の事業所間ネットワークに積極的に参加している。

札幌市行動援護フォローアップ研修が「札幌市行動援護人材育成研修」となり、その中の「中核的人材育成モデル研修」にスタッフ2名が講師派遣で協力している。本研修は令和6年度報酬改定において行動援護・特定事業所加算に関する変更にも記された「中核的人材」に関わってくる可能性があり、引き続き出来る形で協力していきたい。

生活介護事業びーと

令和4度はコロナ等の影響を大きく受け年間15日閉所する事態になったが、令和5年度はコロナの感染により閉所をしたのは1日のみ。年間を通じて安定した事業を運営することができた。

また、11月には法人全体で拠点を移転。南9条通サポートセンター（以降SC）にはびーとのみが入る形となった。“独立性”を大切にしてきたびーすがSCに入ることで、びーと活動中心のメンバーさんの作業環境を維持できるか不安もあったが、冷暖房などの設備環境改善、昼食や物品運搬が無くなったことでの業務軽減、びーと担当スタッフの孤立化も改善され、移転したことはメンバーさんにとっても、スタッフにとってもポジティブな面は多かった。

また、コロナ禍で長く実施できなかった外出イベントも実施することができ、近年入職したスタッフには、メンバーさんと普段行くことのない場所へ一緒に出掛ける機会となり、メンバーさん、スタッフともに楽しむことの重要性も感じる事ができた。

経営についても、前述の通り安定して運営できたことで、年間を通じて事業収入が大きく落ち込むことなく、月平均¥7,100,000の収入を維持できた一年だった。

1. 個別支援と家族支援の充実

個別支援計画に沿って支援をしていくことは年間を通じて実施できた。しかし、家族支援の観点では 1 名のメンバーさんが GH の利用に踏み切ったが 1 ヶ月で実家暮らしに戻るようになった。

びーと開始当時から利用されているメンバーさんの多くが、高齢のご両親や兄弟との同居を続けている。相談室の利用なく、びーと以外のサービスを利用されていない方も多く、ご家族との同居から次のライフステージへの移行の難しさを実感した。

また、当初予定していた、家族懇談会の再開を実現できず、メンバーさん個々の「先の暮らし」に関しては家族懇談会の開催、ご家族へのアンケート調査の実施など令和 6 年度へ持ち越し課題となった。

2. スタッフ個々のスキルアップ ～チーム力の向上～

スタッフ研修に関しては、年度当初に計画立てた通りには進めることができなかった。SAT 研修への参加や、びーと内事例検討などは適宜実施できたが、他法人への交換研修や、事業運営上必要となるサビ管研修、強行研修などは現場の体制が組めず、研修に送り出す機会を十分に作ることは出来なかった。

年度末に開催された強度行動障害支援者養成研修のフォローアップ研修では、2 名のメンバーさんの事例について相談し、その後の支援の組立てのヒントを得る機会となり、現場での実践と併せて、研修で学びを深める事は重要だと感じた。

3. びーと的ワンマイル活動の推進

コロナ禍になり、ワンマイルネット事業の実施が難しくなった中、びーと活動で「地域の方とびーとのメンバーさんが直接繋がっていく」ことをテーマとして続けている『びーと的ワンマイル活動』は、令和 5 年度も日々の地域美化、町内会ウォーキングへの参加、PPS 開催（3 回実施）など「ごちゃまぜの時間と空間づくり」を大切に実施することができた。

また、冬期間の除雪について新たに 2 世帯（1 世帯は中央区社協からの依頼、1 世帯はぬくもりサポート事業からの依頼）をメンバーさんのお仕事として受け、計 4 世帯の除雪を担い、メンバーさんが地域住民の方のサポーターとなっている。充実したびーと的ワンマイル活動を続けることができた。

4. 健康医療と災害感染等の対策

コロナによる閉所は 1 日のみではあったが、メンバーさん、スタッフを含むと 10 名を超える感染となった。令和 6 年度から義務化となる BCP について、なんきゅうとなり組が作成した雛形をもとに、災害、感染症ともに作成する事はできたが、非常災害時等に地域支援の拠点となることまでを想定した備蓄品購入、保管場所の確保までには至らず、令和 6 年度に取り組んでいきたい。

メンバーさんの健康については、平均年齢が 40 歳近くなってきており、実施した健康診断の結果では尿酸値高値、脂質異常などの結果もでている方も多く、メンバーさん個々の健康状態の改善についてご家族、主治医などの関係機関とも連携していくことも必要と感じた 1 年だった。

5. 収支の更なる改善

収支改善については、冒頭でも触れた通り、年間を通じて月收入（国保連請求額）が安定したことに加え、11 月の移転によりびーすが SC に入ることで家賃、電気代等のランニングコストを削減することができた。

また、試験的に実施した祝日開所については、開所した 4 回の祝日は平日同様 20 名前後の利用実績があり、(月)～(金)までの祝日であれば利用ニーズがあることが分かった。一方、土曜開所については 13 名程度の

利用となり、令和 6 年度に向けて開所日の見直し（(月)～(金)の祝日開所の拡大）を行うことで、定員が決まっている生活介護において、より多くの方に利用頂き、収支改善も見込める一手になると感じた 1 年でもあった。ただし、令和 5 年度も必要な人員配置が進まず、人手不足を感じる 1 年でもあった。

6. 令和 5 年度年間実績

	利用人数		開所日数内訳				
	月実績	日平均	平日	土曜	祝日	合計	閉所
4月	437	19.9	20	2		22	
5月	472	20.5	20	2	1	23	
6月	458	20.8	22			22	
7月	462	20.1	20	3		23	
8月	473	20.6	22	1		23	
9月	440	20.0	20	1	1	22	
10月	460	20.0	21	2		23	
11月	418	20.9	18	1	1	20	2 (※)
12月	458	19.9	20	3		23	
1月	387	18.4	19	2		21	1 (※)
2月	411	19.6	19	2		21	
3月	451	19.6	19	3	1	23	
合計	5327	20.0	240	22	4	266	3

※11月の閉所は移転作業の為 1月はコロナによる閉所

共同生活援助事業所こまち

1. スタッフ体制

①新たなスタッフ体制づくり

R5年度は、管理者交代による新たなスタッフ体制とするため、常勤スタッフを2名増員し、5名の配置とした。日中に複数名重なる時間ができたことで、話す時間も増え、事業継続のための引き継ぎもおこなうことができた。

②スタッフ間の日常的なコミュニケーションと適確な情報共有の取り組み

パート・アルバイトスタッフが10数名おり、日々異なるスタッフが配置されるので、情報共有を密にし、引き継ぎ時間を大事にしてスタッフが困らないようにした。また、個別支援手順書を用いて、細かい動きを記載し、人が変わっても同じ支援ができるように工夫をした。長年働いて頂いているパートスタッフも増えて、日常業務をはじめ入居者や短期入所利用者の言動や変化への気づきも多く、心強い戦力となっている。

2. 入居者の余暇時間・休日の充実した時間の提供

コロナ禍が明けつつある令和5年度は、規制することもありながらも、毎年恒例だった焼肉パーティー

を開催することができた。また、余暇外出希望をとり、休日を利用して小樽水族館やエスコンフィールドやさとらんど、カラオケ外出等をおこない、満足感が得られる余暇時間を提供することができた。今後も入居者それぞれが、やりたいことや外出したいことの自由な余暇時間を過ごせるよう考えていきたい。

3. 新型コロナウイルス感染症の対応について

R5年8月とR6年1月、コロナ感染症に複数名罹患した。感染が確認されてすぐに拡大防止のための対応策を検討。短期入所利用を停止したり、家族が協力できる方は帰省をしたり、グリーンゾーンとレッドゾーンに分けスタッフ配置を組んだりして、大きく拡大することは防ぐことができた。ただ、スタッフの超過勤務がなるべくないように検討したが、難しい時もあったので、今後の課題としていきたい。

4. 入居者の次のステージを一緒に考える取り組みについて

入居者それぞれの日々の生活の中でのスモールステップは都度取り組むことはできていたが、大きなステージを考えることに力を注ぐ取り組みは弱かった。今後も、個々の希望する生活スタイルを聴き取り、入居者が今より充実した生活ができるよう継続的に考えていきたい。

5. 短期入所サービスの提供

コロナ禍が明けたのもあり、新規利用希望者の連絡が増えた。スタッフが常駐する短期入所利用の需要が多いと感じる年でもあった。常勤スタッフが支援する必要がある利用者も多く、受け入れ可否を検討しながら、スタッフ配置が可能な限り受け入れをおこなった。

R6年7月、児童の受け入れ時にハピネス玄関の2カ所施錠を閉め忘れたことにより、1人で外に出て行ってしまったことがあった。ケガや事故無く済んだことは幸い。グループホームの入居者より利用日数が少ない短期入所利用者は、アセスメント量が少なく関係性もできていないことがあるので、今後も慎重に事故がないよう受け入れていく。

6. 他機関との連携

①暮らしユニット

月1回、併用利用者のそれぞれ事業所での様子の情報共有や事例検討をすることで、視点が広がり、共通の取り組みをすばやくおこなうことができた。今後も密に連携をとり、利用者にとって良い支援に繋がるようにしていきたい。また、チーム間では事業運営のことを検討した。年度初めはスタッフ兼務の体制を検討する予定をしていたが、スタッフ不足により難しく、それぞれの事業所の運営安定が優先となった。

②他部署や外部機関

入居者や短期入所利用者の中には、相談室と繋がっている方もいるので、都度情報共有や支援会議を通じて途切れのない支援展開を努めた。

7. 災害や感染症による非常時に事業継続可能な対策（BCP）の整備について

R6年度に必須となるBCPを検討し作成した。緊急時の連絡体制、非常持ち出し品等をスタッフ間で共有し災害に耐えうる備蓄品や各入居者個別に必要な備えを計画的に整備する等、今後も継続していく。

<GH 利用者延べ日数>

区分2 (1名)	区分3 (4名)	区分4 (2名)	区分5 (3名)	区分6 (1名)
351日	1170日	646日	765日	366日

<SS 利用者延べ日数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児区分2				2	2	2	2	2	2		4	2
児区分3		2	2	4	2		6	4	6	2	4	2
区分3	26	17	3	3	2	3		4				
区分4	15	10	14	11	9	13	11	11	11	8	11	13
区分5			2	2		2	6	4	2	2	2	4
区分6		2	1	3				2		2	6	4
合計(日)	41	31	22	25	15	20	25	27	21	14	27	25

【相談ユニット】

相談支援事業 相談室ぽぽ

～総括～

令和5年度は、昨年度に引き続き、障がい者相談支援事業（委託担当）の業務に当たる相談員と指定特定・指定一般・障害児相談支援事業（計画担当）の業務に当たる相談員それぞれの業務は分担するが、相談室として相談者に対応できる相談支援体制を強化するため、ミーティング等を通して経験交流を図れる体制作りを行ってきた。

委託担当は平成30年4月6日通知に基づき余力のある相談支援体制作りを目指してきたが、日々の相談対応に追われる状況は続き実現には至らなかった。計画担当は一人でも多くの利用者に計画相談支援が届く体制作りを目指したが、相談員の退職に伴う引継ぎが急務となり、一部を他相談室へ引き継がざるを得ない状況となった。一方で、地域移行支援は目標件数に到達し、令和6年度から地域移行支援Ⅰの算定が可能となる。

1. 委託担当

○年間利用実績

- 令和6年3月末 登録者数 163名（令和4年度：194名）
- 令和5年度 新規登録者数 54名（令和4年度：32名）
- 令和5年度 登録相談件数 4,828件
- 令和5年度 未登録相談件数 1,935件
- 令和5年度 計画相談契約者数 11名（うち障がい児相談支援利用者：0名）

◆障がい◆

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	若年性認知	その他	計
障がい者	21	1	47	44	24	2	3	0	1	143
障がい児	3	0	6	1	9	0	0	0	1	20
計	24	1	53	45	33	2	3	0	2	163

◆相談内訳◆（令和4年度：7,495件）

訪問	来所相談	同行	電話	メール	ケア会議	機関	その他	計
381	116	88	1,862	690	85	3,047	494	6,763

◆支援内容内訳◆

①福祉サービスの利用に関する支援	： 4,846 件
②障がいや病状の理解に関する支援	： 76 件
③健康・医療に関する支援	： 1,005 件
④不安の解消・情緒安定に関する支援	： 43 件
⑤保育・教育に関する支援	： 43 件
⑥家族関係・人間関係に関する支援	： 107 件
⑦家計・経済に関する支援	： 191 件
⑧生活技術に関する支援	： 303 件
⑨就労に関する支援	： 50 件
⑩社会参加・余暇活動に関する支援	： 26 件
⑪権利擁護に関する支援（成年後見に関する支援）	： 47 件
⑫権利擁護に関する支援（⑪を除く）	： 62 件

○委託担当としての取り組み

個別の相談支援では、事業所の閉所や休止等によりサービス利用の継続が難しくなった方への相談依頼に対応する機会が多くあった。ヘルパー調整や重度障がい者のサービス調整に難航する傾向は継続していて、相談対応として苦慮する事が多かった。

委託相談支援事業所としての業務では、区内委託相談支援事業所同士の情報交換や経験交流を図る等、委託相談支援事業所としての対応にズレがない事を目指した。委託相談支援事業所同士の足並みを揃えた上で、指定相談支援事業所や行政とも日々の情報交換を行った。

（1）相談支援部会の活動

基幹相談支援センターを含む市内 19ヶ所の委託相談支援事業所が集まり、札幌市の相談支援体制の充実に向けた活動について協議、検討を行った。令和5年度もオンライン開催を主とし、日々の相談支援から見える課題を課題調べシートで確認、委託相談支援事業所間で違いが出ないための情報交換や意見交換を行った。また今後の相談支援部会体制の見直しも検討し、令和7年度の改正に向けた話し合いも実施した。

平成30年4月6日の札幌市通知の解説書を中央・西・手稲エリアの意見交換会で説明し、札幌市の相談支援体制について意見交換を実施した。

事務局会議：4/20、6/15、8/31、11/22、1/18、2/14、3/14に開催

定例会：5/25、9/21、2/22に開催

エリア会議：4/7、7/28、12/22（臨時エリア会議：11/7）

エリア意見交換会：12/1に開催

課題整理チーム：6/7、11/13、3/8に開催

巡回法律相談会：4月、5月、8月（ホスト）、11月に参加

（2）中央区地域部会事務局業務

中央区の協議会運営業務として中央区地域部会事務局会議に参加した。定例会しゃべり場を通じて障がい当事者の生活に関わる困り事や参加事業所の課題等を抽出し、解決に至るまでのアイデア出しを行った。令和5年度は障がい支援区分認定調査アンケートを実施し、認定調査の心得の作成を進めた。

中央区地域部会事務局会議（原則毎月第4火曜日の13時半～15時半）

4/25、5/23、6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、11/28、12/26、1/23、2/27、3/26に開催

（3）中央区と中央区内相談支援事業所の勉強会事務局業務

中央区保健福祉課と中央区内相談支援事業所で構成される合同勉強会の内容について企画し、事前シートの発信・集約や参加日程の連絡調整を行った。令和6年度の報酬改定に伴い、今後の勉強会の位置付けについて検討する機会を持ち、次年度以降に形にしていけるための準備を始めた。

4/26、6/28、8/23、10/25、12/20、2/28に開催

（4）さっぽろ MT

中央区の委託相談支援事業所による合同会議。日々の相談支援に係わる情報交換や互いの相談支援の在り方等について確認し、委託相談としての対応にズレがないよう擦り合わせる事を目的として実施した。また、対応困難事例についての検討や相談場面の経験交流を通して互いのスキルアップを図った。

4/18、6/20、8/8、10/17、12/12、3/29に開催

（5）ピアサポーター配置業務

札幌市障がい者相談支援事業のピアサポーター配置業務として、知的障がい、精神障がいのある方と雇用契約を結び実施。令和5年度は以下の活動とした。

（個別相談）

精神科入院患者への訪問相談、地域生活をしている当事者との来所相談など、令和5年度は訪問35件、来所12件、同行1件のピアサポートを実施した。

（派遣活動）

ぴあ山鼻（生活介護、就労継続支援B型）にピアサポーターを派遣し活動援助を実施。令和5年度は週3日（毎週火曜～木曜）の派遣活動を行った。

（ピアサポーターミーティング）

ピアサポーターの活動作り、日々の業務振り返り、ピアサポーター交流会の準備等を目的に隔週で開催。原則水曜日の16時～17時半で行った。

（はまきの会）

相談支援事業所ノックで実施している当事者会の見学を実施した。また開催に向けた話し合いを実施した。

（ピアサポーター交流会）

各配置事業所のピアサポーターが集まり交流。障がい種別に関わりなく話せる場として事業所を超えた繋がりができている。原則任意参加ではあるが勉強できる機会、交流できる機会として当所ではピアサポーター全員が積極的に参加した。令和5年度は第4火曜日と第4水曜日の交互で実施、時間は16時～17時半で開催した。（4/26、5/24、6/28、7/26、8/22、9/27、10/24、11/22、12/19、1/31、2/27、3/27に開催した）

（ピアサポーター配置事業所会議）

配置業務を受けている事業所が不定期（年2～3回程度）で集まり、活動内容の確認や意見交換を実施した。令和5年度から相談支援部に位置付いた会議となったため名称が変更となった。各事業所の課題や運営状況等についても確認共有するなどピアサポーター配置業務のより良いあり方について検討した。（4/28、7/18、10/23、1/22に開催した）

（学習の機会の確保）

相談室あさかげで月に1度開催している学習会「Wis」に参加して障がいに対する学びを深め、生きづらさに対する苦勞を共有した。

（その他）

相談支援事業所ノック荒川氏と社会福祉協議会で開催した生活支援員登録に向けた研修・説明会に当事者講師として参加した。（6/22、7/28、8/30、12/4に参加した）

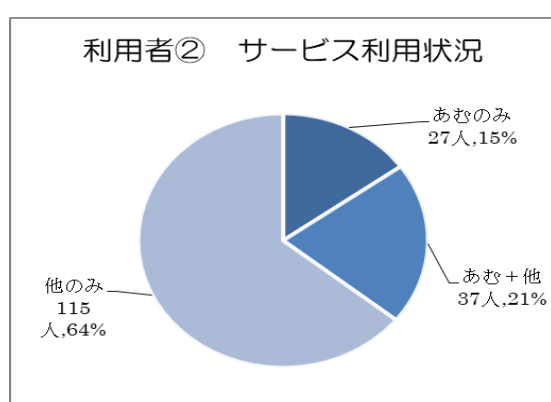
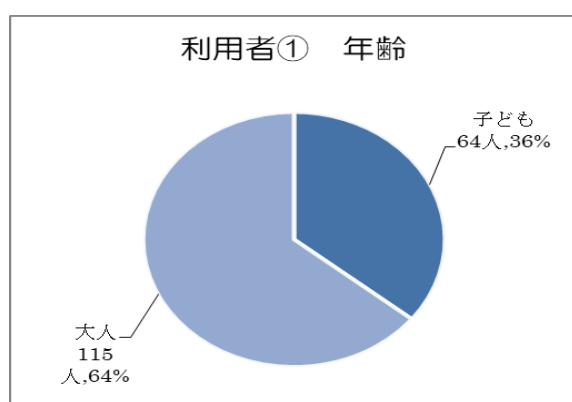
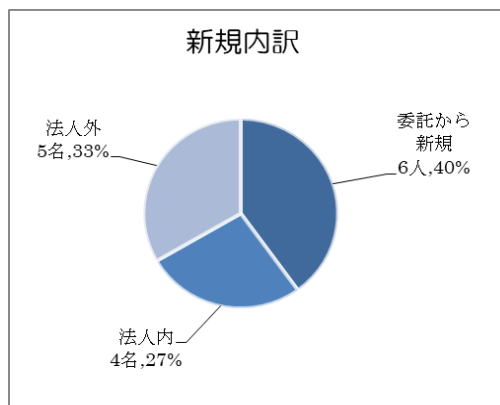
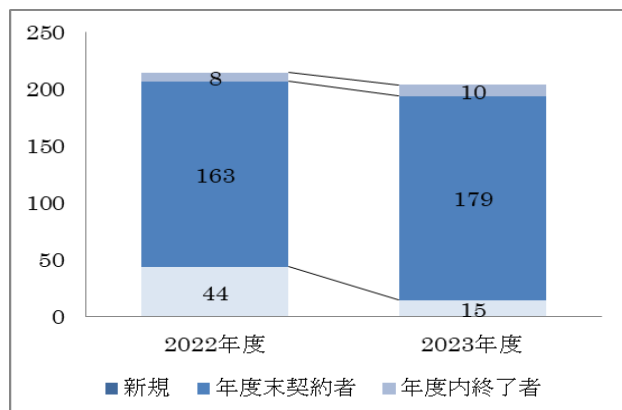
北海道主催の差別解消法道民フォーラムに知的障がい当事者として講師協力をを行った。当日はピアサポーター1名で登壇し講話を行った。（11/17に開催）

ピアサポーター養成研修の基礎研修・フォローアップ研修に講師・ファシリテーターとして協力した。（11/18、3/9、3/10）

中央区地域部会定例会でピアサポーターについて説明した（6/21）

2. 計画担当

○利用実績



○計画担当としての取り組み

(1) 計画作成業務

(ア) 新規利用者の受入

上半期は委託担当が欠員になることから、計画相談の対象になる利用者の一部を計画担当で引き継いだ。年度末に退職者がいたこともあり、本年度は地域移行支援や委託相談との密な連携が必要なケースを除き、法人外からの新規相談に対応することができなかった。

(イ) 契約件数の確保と収入

1500万円の年間収入に到達し、予算を達成できた。適切なモニタリング頻度の検討や、必要な相談対応を行った際に該当する加算を算定する意識を向上した事、地域移行支援を積極的に行った事により、安定した収入に繋がった。

(ウ) 質の担保

新規ケースのサービス等利用計画案をミーティングで相互点検し合う取り組みは継続実施した。記載の仕方や言葉の使い方が相談員によって様々なため、それぞれの意見を交換しながら計画作成のポイントを共有することができた。これを通して自身の見立てや考え方を言語化する機会となり、相談員同士の理解も深まったと感じる。

(2) 地域相談

(ア) 地域移行支援の実績

令和5年度は3名の地域移行実績を作る事ができたため、次年度は地域移行支援サービス費Iの算定が可能となる。日々の計画相談支援を行いながら地域移行支援に対応する事は業務量として負担が掛かるところではあるが、地域移行支援に取り組む事で地域生活に移行できる利用者が増える事、地域移行サービス費を算定できる事での収入増等もあるため、今後も継続していきたい。

(イ) 地域定着支援

今年度は対象者もなく、実績なし。

今後は令和6年度の報酬改定から、自立生活援助事業実施の必要性も検討しながら、事業展開について考えていきたい。

(3) 事務作業効率の向上に向けた取り組み

(ア) 法人内モニタリング会議

当月のモニタリング対象者について、まとめて各事業所から聞きとりを行う事でお互いの業務の効率化を図れる事、加えて法人内連携の強化にも繋がる事として令和5年度も継続した。

(イ) 請求ソフト（ノーマル相談記録システム【ひまわり】）の活用

請求事務について、自分の担当者分は各自入力する方法に変えたことで、請求担当者の負担が大幅に軽減され、事務時間も削減された。

7. 相談支援事業所の質の向上と経営の両立

(1) 相談員一人ひとりの経営意識

事業計画に記載していることは達成できている

(2) 質の向上

(ア) 日常業務の中でのスキルの向上などを目指した以下の取り組み

- ・朝ミーティング
 - * 法人内情報、相談業務に関わる情報の報告と共有を実施した
- ・委託担当ミーティング（毎週水曜日 9:45~12:30）
 - * 新規相談内容を確認し、相談受入について検討した
 - * 個別相談の経過を確認し、必要に応じて事例検討を実施した
 - * 計画担当からも1名以上が参加し、進行者が悩んでいる事例を検討する場面などでは計画担当参加者が進行を代わる等の工夫をした
 - * 検討が必要なケース、新規相談ケース、ケース以外の共有検討事項に多く時間が掛かり、個別ケースを報告する時間を設ける事が難しかった
- ・計画担当ミーティング（毎週火曜日 9:45~12:00）
 - * 個別相談の経過報告を行い、必要に応じて時間をかけて検討する時間を設けた
 - * 新規利用者のサービス等利用計画案の相互点検、意見交換を行った
 - * 委託担当から数名参加をして、進行者が悩んでいる事例を検討する場面などでは委託担当参加者が進行を代わる等の工夫をした

- ・ツキイチミーティング
 - *進行、板書、事例提供の役割を月毎に決めて事例検討を実施した
 - *大久保氏からのスーパーバイズを受け、技術の向上に努めた
 - *4/26、5/24、6/28、7/26、8/25、9/29、10/27、11/24、12/22、1/26、3/22の全11回実施

- ・スペシャルミーティング

<委託>

*9/14(木)9:45~17:00、3/15(金)9:45~17:00に実施

<計画>

*2/20(火)9:45~15:00に実施

- ・全体ミーティング

相談室の運営上、検討・調整が必要なことについて話し合い、必要に応じて不定期で実施した
(4/3、4/17、10/20、2/20に開催)

これまで同様に相談員の見立てや考え方が偏らない対象者理解をする事、柔軟な相談対応のできる体制を目指し新規相談には2名で対応することを継続した。委託担当と計画担当の2名で対応する機会もあり、幅広い視点から対象者を理解できる事に努めた。

(イ) 札幌市自立支援協議会全体会への参加

札幌市で話題になっている事を確認する、日々の相談支援に役立つ情報を入手する、中央区地域部会との関連を検討する等を目的に札幌市自立支援協議会に参加した。参加したスタッフが所内ミーティングで報告を実施し、相談室全体での共有を図った。(6/21、12/5に参加)

(ウ) 中央区地域部会定例会の参加

まなび場に参加する事で知識向上を図り、しゃべり場に参加する事で他事業所との繋がり作りや地域課題を抽出できる機会として中央区地域部会定例会に参加した。事務局に参加していない委託担当スタッフと、計画担当スタッフの積極的な参加を意識した。

(8月、12月、3月を除く第3水曜日の18時30分~20時に開催)

(エ) 法定研修の受講

相談支援従事者初任者研修を修了(百武)

相談支援従事者主任相談支援専門員研修を修了(宮本)

(オ) 研修への参加

*別紙、研修状況参照

(カ) 外部講師の派遣等

*相談支援従事者研修(基礎、現任)にファシリテーターとして参加した(藤森、宮本、丸子、武田)

*北海道相談支援専門員交流会の全体研修の企画から参加し、当日はファシリテーターとしての役割も担った(武田)

* 社会福祉協議会ボランティア向け研修の講師（武田）

（キ）他事業所との連携（256 会）

* 外部の相談支援機関と交流する事で、相談員の資質向上と相談支援事業の充実を図る事を目的に令和 3 年度に起案。オンラインで情報交換や事例検討を実施する事で繋がりを継続。（4/17 に開催）

* 6/8～10 で暮らしネット Link に研修に行き、遠軽の相談支援体制や相談の実際、西興部入所施設の見学を通して虐待の実態を学ぶ事ができた。（宮本、藤森、百武）

4. 札幌市障がい児等療育支援事業の窓口業務

札幌市障がい児等療育支援事業（外来療育・訪問療育・施設支援）を活用し、利用者に有効な支援を提供した。令和 5 年度は、訪問療育 15 件、施設支援 8 件行った。訪問療育では、親子の関わりを目的に 3 件のケースを支援したが、全てのケースに児童相談所が関わっていた。支援内容の例として、親子が楽しく遊べるために遊んだ後に”良かったねカード”を親子に書いてもらい交換する事でお互いの気持ちを伝え合うことを行った。初めは事実しか書けなかった親子が、少しずつありがとうと書けるようになり積み重ねていく大切さを感じている。

施設支援では放課後等デイサービスの事業所に訪問し、特性に合わせた遊び等を一緒に考えたり、絵本や遊具の紹介を行ったりした。

5. ソーシャルワーク実習の受入

包括的な支援について学習する場の提供や法人全体の人材確保、職員のスキルアップの観点から実習生を受け入れていき。北星学園大学から 1 名、北海道医療大学の実習生 1 名についての受け入れを行った。相談員も日々の相談活動を振り返る良い機会となった。

6. 相談ユニット（相談ユニット と 多岐 Co 実）

2ヶ月に1度の頻度で多岐 Co 実を開催し、事例検討や情報交換の他にあむに係わる打ち合わせ（祭り等）やあむの相談支援体制について話し合う機会を設けた。

開催月担当をそれぞれの事業所から選出し、月の担当となったスタッフが企画・全体周知・当日の進行、記録等を行った。

5/12：高村、藤森 7/27：佐藤、百武 10/4：林、宮本 11/14：赤杉、丸子

1/16：滝口、梶原 3/13：高村、武田

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

1.はじめに

今年度も、四半期毎の行動計画の振り返りと見直し等を行いながら、事業計画を実施した。休職中の職員がいることに加えて、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したこともあり、年度途中から業務量が増加した事業内容があったため、事業所内業務分掌について 1 月以降一部変更した。

2.個別相談支援業務

登録者数は 9 名（R4：10 名）。市外からの転入ケースは 39 件（R4：58 件）、弁護士会からの依頼ケー

スは13件（R4：10件）となっている。未登録者への支援回数は延べ244回（R4：228回）。

引継に際しては、居住区委託相談支援事業所と共に支援者会議の開催や、精神科病院からの退院請求等で弁護士と連携しつつ委託相談へ引き継ぎ等あり。なお、特定の精神科病院からの相談・依頼が続き、対応に苦慮していることから行政とも確認しながら進めている。

市外からの転入ケースでは、札幌市内の事業所利用における調整やケース対応を地元の相談機関が関わらずに直接当所へ依頼がある。そのため、援護の実施者である自治体への対応に苦慮。

精神科病院退院請求ケースでは、特定の病院に入院中の退院請求について依頼が複数件あり、病院への対応について札幌市障がい福祉課とも状況共有しつつ、区保護課や保健福祉課との連携について確認。

3.委託相談支援事業の支援業務

個別ケース等については、委託相談支援事業所をはじめとして延べ473件（R4：364件）の対応を行った。うち市外の53%と司法の28%の2類型で80%を超えている。また、相談支援従事者研修現任研修のインターバル課題対応依頼が今年度も数件（指定5件／行政2件／委託1件）ある。各区毎の指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会には、全区（計30回）に参加し、目安検討チームの検討結果について共有が行われている区が増えてきている。

委託相談支援事業所の委託返上に伴い、引継ぎ調整への協力や、新規受託事業所への支援を札幌市障がい福祉課とともにいった。

災害等の緊急時に備えて、委託相談支援事業所緊急連絡先の更新を行い、札幌市障がい福祉課と共有を行った。

<研修>

・「人材育成」と「スキルアップ研修」について

委託相談支援事業所対象に新任職員研修を7月11日に開催。開催方法は、コロナが5類移行ということもあり、3年ぶりに札幌市役所にて参集で開催した。14事業所18名の参加があった。北星学園大学の永井順子教授のソーシャルワークの基本的理念に関わる演習においては、リモート研修ではかなわなかった対面でのグループワークを行っている。顔を合わせた演習は活気もあり、休憩時間のやり取りもあるため、改めてネットワークづくりの場にもなっているのではないかと。また、今回は初めて高次脳機能障害に関わる講話も追加している。

2回目は令和6年3月18日に「障がい福祉と介護保険の連携とその具体的実践」というテーマで開催。43事業所、59名の参加があった。アンケートも好評で今回は、地域包括支援センターの方にもお声がけし、実際に顔が見える中で情報交換ができた。また今回の研修から基幹相談支援センター主催研修ということで受講者には修了証を発行している。分野や職種を越えた連携に関する研修については、求められていると思われるため、次年度以降も企画として検討していきたい。

・札幌弁護士会、おがるとの共催研修について

今年度のテーマは、改めて「司法と福祉の連携」をテーマに研修を企画した。第1回は10月11日に「司法と福祉の連携・協働について考える～とある裁判員裁判の事例を通して～」というテーマで研修を実施。計25名の参加者で実践報告とグループワークを行った。第2回は、令和6年1月18日に「触法に関わる課題を抱える人の地域生活継続と成年後見制度の活用について」をテーマとして実施し、18名の参加があった。どちらの研修も具体的な事例から司法と福祉の連携やお互いの実践について情報共有できる場になるよう開催を継続している。

4.計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務

昨年度に実施された相談支援部会目安検討チームの結果がほぼ、各区等で行われている意見交換会で指定相談支援事業所と共有がされた。指定相談支援事業所と委託相談支援事業所のより一層の役割・機能の充実に向けた取組みについて、相談支援部会活動計画とも連動した提案を検討した。

指定相談支援事業所対象の研修（計画相談支援 How to 研修を想定）については、委託相談支援事業所と協働した年度前半の開催を当初想定していた区で行えず、次年度報酬改定や通知集作成との兼ね合いも踏まえて他区との調整を開始。また、相談支援の質と運営を両立する提案資料を作成中。

相談支援従事者研修現任研修のインターバル課題対応については、受講者からの依頼が数件あり、委託相談支援事業所への依頼について問い合わせもあったが、委託相談支援事業所との調整には至っていない。個別相談支援かどうかを問わず、会議開催や連絡調整、問い合わせ対応を随時行った。

令和6年度報酬改定に向けて、次年度を含む当所への講義依頼があり、対応や打合せを行った。

5.地域相談支援の推進業務

「4.計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務」と同様の他、令和6年度報酬改定で地域定着支援と自立生活援助が連動的に検討されている事を踏まえ、自立生活援助についてもマニュアル化を札幌市障がい福祉課と検討し、次年度の地域相談支援マニュアルと合わせて作成することを確認。また、前年度に地域移行支援の実績がある指定一般相談支援事業所の把握を行った。

〈精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務〉

個別的な支援については、精神科病院に入院している方5名と、退院後地域で生活されている方4名を対象に支援を行った。コロナが5類へ移行したこともあり、病院での面談が可能となってきている。しかし、時間や頻度、面談人数の制限等があり、コロナ前のような退院支援まではできていない。

周知啓発活動については、全指定一般相談支援事業所（87事業所）へ広報誌とパンフレットの送付、精神科病院（37機関中30機関）へ活動紹介とパンフレットの送付、作成したパンフレットや広報誌についてはホームページに掲載を行った。また、地域移行支援の実績のある指定一般相談支援事業所（3事業所）へピアサポーターと訪問し、パンフレットや活動紹介をもとに活動の様子を伝え、今後の連携について相談を行った。周知活動を行った精神科病院から職員向け研修の依頼があり、ピアサポーターの活動について講演を行った。

また、ピアサポート体制加算算定によるピアサポーター雇用や活躍の促進に向けた動きとして、北海道のピアサポーター養成研修へのファシリテーター協力も行った。

6.障がい当事者による相談支援活動の支援業務

ピアサポーター配置事業所意見交換会は、令和5年度より相談支援部会に位置付き、『ピアサポーター事業所会議』へ会議体の名称と位置づけを変更。ピアサポーター事業所会議の詳細は、7.札幌市自立支援協議会事務局会議（2）相談支援部会事務局業務にて報告する。

ピアサポーター交流会は、月1回90分、ハイブリッドにて実施。ピアサポーター自身が会議運営をし、ピアサポーター活動報告の共有や困り事などを意見交換されている。ピアサポーターの当事者性や活動を続けている秘訣、活動先でのエピソード等を「話題提供」としてピアサポーター自身が投げかけ、意見交換を実施した。事務局として開催日時の調整を含めピアサポーター交流会を側面的にサポートしている。

7.札幌市自立支援協議会の事務局業務

（1）協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務

協議会の事務局業務としては、運営会議（6回）の前後に協議会会長を含めた定期的な事務局会議（7回）および障がい福祉課の担当者との打合せ（2回）を行い、運営会議の議事進行がスムーズに行われるように、議題整理や資料準備、市域協議会の進捗等について確認、整理、検討を行っている。特に今年度は、中央区から提出された「ヘルパーサービス調整の難しさに関する課題」について、実態把握へ向けたアンケート調査実施の準備および実施。東区から提出された「強度行動障がいに関わる課題」「ヘルパーに関わる課題」についての検討に向けた必要データ等の準備、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの議論に関わる会議準備などいくつかの課題や会議開催へ向けて、事務局打合せを、通常の実務会議に加えて丁寧に行った。

また、『さっぽろ障がい者プラン』改訂のため札幌市施策推進審議会計画検討部会開催の都度、協議会から計画検討部会の構成員に選任されている協議会会長、三専門部会長との事前打合せに出席し、協議会としてどのように意見を提言していくかについての打合せに都度参加した。

今年度新たに部会長に就任し、全体会委員を委嘱された構成員へ協議会についての説明を、障がい福祉課とともにいった。

（2）相談支援部会事務局業務

＜相談支援部会事務局業務＞

部会の構成は前年度同様、事務局会議（定例会やエリア会議準備のための会議体7回）、エリア会議（事務局会議で整理された議題を協議する場、4つのエリアに分けた会議体10回）、定例会（全体の報告、承認の場3回）となっている。

課題調べ・情報共有シートの提出件数が昨年度末より増えてきているため、事務局会議の中で「課題整理チーム」を作り、それぞれの議論のポイントを整理し、スムーズな会議運営ができるように工夫をしている。そのポイントをもとに必要な資料等を準備するなどの動きを事務局として行った。

今年度は相談支援部会としての課題のとらえ方、整理の仕方などや、相談支援部会の体制整備という事について役員、エリア代表の意見を聞きつつ、必要な書類等の作成をすすめている。各会議の日程の固定により、年間で検討、確認する事項や、その時期の整理もされ、計画的に資料等の作成が行えるようになった。一方で、体制整備の途中という事もあり、検討課題も多いため毎回資料が多くなってしまいう実情もある。今後、事務局作業の簡略化などについて検討をしていくなどの課題も感じている。

＜地域支援員会議＞

地域支援員会議は、3回開催。各事業所が作成した活動報告書にて活動の共有を中心に行っている。活動の共有から見える、地域支援員としての個別相談への関わりや、あんしんのまちコーディネート業務との連携についての情報共有を行っている。今年度については、地域支援員として関わった個別支援について各事業所から報告を積み重ねたため、今年度の報告を元に次年度以降の取り組みや実績の取扱いについては今後検討を行っていく。

＜ピアサポーター事業所会議＞

ピアサポーター事業所会議は、四半期ごとに会議を開催した。ピアサポーター配置業務の実績に合わせて活動報告を行い、雇用・活動内容などについて意見交換を行っている。令和5年度～令和6年度はピアサポーターの個別支援の取組みを広げ、未配置の委託相談支援事業所への周知やピアサポーターの活用拡大を目的に、令和7年度に個別支援を通じた実践報告会を実施することを目標としている。

（3）各区地域部会

今年度は新型コロナウイルスが 5 類へ移行したことで、参集やハイブリットで開催する地域部会が多くなったことに伴い、改めて協議会や地域部会の目的が確認されながら活動を行っている部会が複数あり、当所が課題報告や地域課題抽出についての検討に加わった地域部会もあった。この間、各区地域部会へは 112 回参加。協議会についての説明依頼が 3 区からあり対応。5 月に開催された個別支援主査会議でも協議会についての説明を行った。

地域部会連絡会については 4 回開催。各区地域部会の情報共有や、地域部会の協議会としての予算についての状況共有、中央区や東区から提出された課題についての進捗共有、各区地域部会からの情報収集、意見交換、協議会の構成員の考え方などの議題について意見交換を行った。特に協議会の構成員の考え方については、各地域部会の規約とステータスを一覧化したものを作成し、それぞれの地域での違いや共通点について認識の共有を行った。

(4) 専門部会（相談支援部会を除く）

専門部会連絡会について、コロナ禍により、この数年開催できていなかったが、今年度は 10 月 17 日に数年ぶりの開催をしている。議題は研修プロジェクトチームから引き継いだレベル 1、レベル 2 研修の今後のあり方についてや、今後の専門部会連絡会について。レベル 1、レベル 2 研修については、一旦は発展的解消という結論を専門部会連絡会としては出しており、この結果を運営会議にて議論を行っている。

また 2 回目を 2 月に実施している。今後は年 2 回（8 月、2 月）を開催月とし、各部会で出席している会議、関係機関との連携についての情報交換、各部会での地域課題や、その課題への取り組み、計画検討部会に向けての取り組みの場と整理がされ、事務局として今後も準備、調整等を行っていく。

(5) 札幌市自立支援協議会の広報活動

市域協議会の資料については、『札幌市自立支援協議会好事例集』掲載のほか、随時更新を行っている。地域部会は、各区地域部会で作成いただいた運営ステータスの更新や、地域部会連絡会の際に確認を行っている掲載資料についての随時掲載や更新を行っている。

8. 地域支援体制の構築

(1) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進と周知活動

< 支え合い研修 >

10 月 2 日（月）カナモトホール大ホールにて、支え合い研修を実施し、参加者 270 名が来場された。

町内会役員が半数、市内障害福祉サービス事業所も多数参加され、盛会に終了。内容は基調講演「災害に強い地域づくりへの取り組みと連携」と題して同志社大学社会学部 立木教授をお招きし、行政説明、障がい当事者および町内会より実践報告を行った。

< 外部アドバイザーとの連携 >

外部アドバイザー会議を 3 回開催した。昨年度の外部アドバイザー会議での助言から「札幌市以外の道内市町村の活動などを参考にしているかどうか」と意見があり、当年度より北海道保健福祉部総務課および北海道民生委員児童委員連盟にオブザーバーとして参加を依頼した。内容は主に事業に対する助言、防災の取り組みに関する意見交換を行った。

< 普及啓発 >

事業報告書（令和 4 年度）を 700 部作成し、行政・まちづくりセンター・各区活動推進担当係長・区民センター・市区社協へ送付。また、事業周知を目的に、市内の障害福祉サービス事業所へ事業チラシをメー

ルにて発信。また、ワン・オールかへ新聞の災害支援情報面に、事業説明を追加掲載した。

『個別避難支援計画作成に関する動画』のチラシを、昨年度末に単位町内会、4月に障害福祉サービス事業所等へ送付し、動画視聴回数（令和6年5月13日時点）は基本編が1121回、訪問編が323回となっている。

<町内会等支援>

町内会・行政・関係団体から相談を受け、延べ78件の支援を行った。各区活動推進担当係長より、町内会向け出前講座を共催で実施したり、地域部会（清田区・豊平区）や障害福祉サービス事業所からも研修依頼があり、実践事例などを紹介（7団体に研修講師として対応し、合計301名が参加）。

<個別避難計画の作成支援>

昨年度に引き続き、身体障がい当事者の個別避難計画の作成支援を行っている。主に委託相談支援事業所（地域支援員）への後方支援を中心に、活動推進担当や地域安全担当などの行政職員とも役割分担をしながら計画作成・避難訓練を実施。

また、令和5年度から札幌市が取り組んでいる個別避難計画の10例作成について、保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課からの依頼を受け、5月に個別避難計画の作成プロセスの実践事例を4部（総務部、障がい福祉部、高齢保健福祉部、保健所）へ説明。11月に個別避難計画試行実施意見交換会へオブザーバー参加した。その他、医療的ケア児の個別避難計画の作成に向けて、医療法人稲生会へ医療的ケア児の生活実態や災害時における課題などの意見交換を実施。

(2) 市内関係機関との連携

(3) 生活圏域での連携

(4) 研修支援、人材育成支援

依頼により参加した会議、講師派遣した研修は次のとおり。相談支援従事者研修及び主任相談支援専門員研修については、企画段階から協力している。

<関係機関主催会議>

- ・個別支援主査会議（協議会説明）【札幌市】
- ・さっぽろ市民福祉活動計画策定委員会【札幌市社会福祉協議会】
- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム検討会【札幌市】
- ・発達障がい者支援地域協議会【札幌市】
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会【札幌市】
- ・権利擁護部会【札幌市】
- ・障がい者相談支援事業実施業務企画競争実施委員会【札幌市】
- ・成年後見制度推進協議会【札幌市社会福祉協議会】
- ・北海道自立支援協議会地域移行部会【北海道】
- ・相談支援ネットワーク会議【夢民】
- ・生活困窮者自立支援ネットワーク会議【ステップ】
- ・北海道地域定着推進協議会【北海道地域生活定着支援センター】
- ・地域生活支援拠点検証委員会【札幌市自立支援協議会】
- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる連絡協議会
- ・各区指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会
- ・北海道相談支援専門員交流会

<研修などの協力>

- ・児童福祉司任用前講習
- ・司法修習生研修
- ・発達障がい児者地域生活支援モデル事業企画推進・委員会研修
- ・札幌市手をつなぐ育成会勉強会
- ・難病連役員研修会
- ・障がい者ピアサポーター養成研修
- ・相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修）
- ・主任相談支援専門員研修

9. 情報提供、情報発信

(1) ワン・オール・プレス<広報紙>

今年度の発行回数としては、報酬改定や制度改正の動きが想定されたため、発行回数に幅を持たせる事業計画としていた。計画相談支援及び地域相談支援等についての国の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」が10月下旬開催となったため、障害福祉サービス等報酬改定検討チームの計画（障害児）相談支援についての検討の方向性を、第28号として11月に発行。令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の概要を、第29号として2月に発行した。

(2) ワン・オールかべ新聞<ホームページ>

制度動向や札幌市からの発出物、法定研修、協議会等については、随時掲載内容を追加更新。当所の事業内容についても説明などを追加した。掲載資料やリンクは随時更新作業を行い、古くなった情報等は削除している。今年度のワン・オールかべ新聞アクセス件数は増加しているが、ブログのアクセス件数は少なくなっており、ブログ掲載作業が課題。

10. 運営体制

- (1) 運営に関する基本的な考え方
- (2) スタッフ体制
- (3) 開設時間
- (4) スタッフの勤務等
- (5) ワン・オール内の研修、育成
- (6) ミーティング、情報共有
- (7) 運営委員会
- (8) 災害等への備え

一部の事業については、法人内外からの協力を得ながら実施した。

ミーティングについて、53回開催し、内11回は障がい福祉課担当者も出席。

基幹相談支援センター運営委員会について、6月6日に開催した第1回でのご意見は当年度の事業運営に反映した。12月16日に開催した第2回では、次年度運営委員会の構成員拡大を含む意見交換を実施し令和6年度事業計画へ反映させた。

【児童ユニット】

児童発達支援事業・放課後等デイサービス に・こ・ば

・全体を振り返って

事業所移転に向けて、法人スタッフ協力のもと準備を進め、11月から新しい環境で事業を始めることができ、療育環境の整備と充実につながった。移転当初は不安な様子の利用児もいたが、新しい環境に少しずつ慣れ、戸外活動を通して地域の方とも交流する機会をつくることが出来た。また、個室が増えたことで、個別対応が必要な利用児にとって過ごしやすい環境づくりにつながった。スタッフも新しい環境に慣れるまで、共有・検討を繰り返し、安心・安全に療育を行う仕組みづくりを検討することが出来た。

今年度は新規の幼稚園、保育園からの利用児が増え、新たに連携を図ることが出来たが、送迎回数が増え、スタッフ体制の組み方など工夫が必要となった。また、保護者のニーズに合わせて長期休みは6時間開所に変更したことで、新たな取り組みを行うことができ、利用児も期待感を持って来所する姿がみられた。

事業所として、変化が大きい1年となったが、スタッフで協力しながら、大きな事故なく終えることができた。

・家族支援

保護者からの個別懇談に対する希望が高く、就学前の年長児においては普通学級か特別支援学級の選択についての相談、小学生においては学校生活の不安や不適應、今後の進路等について相談が多数あった。

また家族間で発達の遅れや特性の捉え方に違いがあったり、受容されないために、母親が狭間に追い込まれ、子育ての方法や将来の見通しに不安定になっていることが多く、家族が理解を深められるよう両親との懇談が必要性感じているが、二人そろっての面談実現には難しいケースが多い。

共働き家庭が増え、療育時間の見直しやニーズに合わせた受け入れ方法など、今後も検討が必要になっている。

・本人支援

個別課題においては、身体の使い方や姿勢の保持、運動を評価し、生活動作、運動発達のためのアプローチに取り組むことができた。

集団での活動においては楽しみながら課題を達成し、成功経験を積み上げることで、自信や自己肯定感を高められるよう取り組んだ。

スタッフが共通した理解で利用児にかかわることができるよう療育後にフィードバックを行い、療育内容の振り返り、情報共有を図り、利用児個別の障がい特性や発達の理解に努めた。

・関係機関・事業所連携

当事業所だけでは対応が難しいケース、内容については、学校、幼稚園、保育園、児童養護施設、医療機関、他事業所、相談支援事業所、保健センター等関係他機関との連携を密にし、対応することを心がけた。

・スタッフ育成・研修

月1回、札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、個別ケースの事例

検討や環境設定、活動内容などについてのコンサルテーションを受け、利用児の共通理解を深めることができた。他事業所実習や保育所実習を行うことで、個々のスキルの向上につながり、療育の見直しや新たな取り組みの検討につながった。

・感染症、事故、災害対策

毎日、登園時に利用児の検温、健康状態の確認を行い、マスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒といった感染対策を利用児が身に付けることができるよう取り組んだ。事業所内の清掃、消毒、車両、玩具、遊具、教具等活動に使用した物品の消毒を毎日行った。

スタッフは同じ時間帯に送迎と療育活動に取り組むことが求められており、日々、時間に追われている中で車両事故のリスクが大きいため、送迎時の安全管理の再確認と余裕を持った働き方ができるよう勤務シフトの調整に配慮し、その日の天候、路面状況などをスタッフ間で情報共有し、安全運転に努めた。

火災、地震、水害発生時の避難方法、避難経路を子どもたちが理解し、落ち着いて行動できるよう、避難訓練を定期的実施した。

一人ひとりの障がい特性や発達段階、集団で活動する際、お互いがどう影響し合うかを予測し、安心して活動を楽しめるよう環境を整備し、活動スケジュールを組み立て、特に外活動を行う際は目的地、経路の危険箇所の下見を行い、参加する子どもの行動、体力を想定し、安全に外出できるようスタッフ間で情報を共有するよう努めた。

・令和5年度利用実績

	児童発達支援	放デイ
4月	86	197
5月	85	200
6月	122	213
7月	112	177
8月	110	186
9月	131	194
10月	132	170
11月	116	171
12月	117	189
1月	131	172
2月	133	174
3月	137	184
月平均利用実数	108.3	185.5

多機能型児童通所支援事業所 に・こ・ぱ2

ここ数年続いていた感染症の影響も大分緩和され、体調不良による欠席児が増える月はあったものの、経営の安定につながった一年となった。また、前年度に低年齢（1、2歳）の利用児を確保できたことで、年度当初より一日の平均利用児数が安定していたことや、保健師、教育相談窓口からの紹介、ガイドブックの閲覧から問い合わせにつながってくるケースが多く、新規利用児の獲得にもつながっていた。しかし、一方で事業所の特徴による転居や就園、児童相談所のケースは一時保護から措置児切り替えなどの理由による退所に至る利用児も多く入れ替わりの激しい年度となっていた。

また、11月には事業所を移転しサポートセンターと隣接されたことで、冬季間における排雪の負担の軽減や、建物設備の対応などメリットがあると同時に、送迎時の安全確保、療育活動でサポートセンターへの事業所見学やびーと利用者との交流会など活動に幅を広げることができた。

児童ユニットとして、職員が流動的に動き職員体制を調整することで、利用児に合わせた職員配置が午前中は可能となったが、正職員3名と時間と曜日に制限のあるパート職で構成されている分、午後の職員配置が困難なこともあり休憩時間の確保も課題となっている。

1. 目的・運営方針

- 基本、月1回の児童ユニット合同会議と不定期ではあるが事業所の会議を通して、スタッフ間の情報共有を図ることができた。また、事業所で1冊の連絡ノートを使い、児童や保護者についての必要な情報を全スタッフでタイムリーに情報を共有することができるように努めた。
- 低年齢児の利用が増えた影響もあり、個別対応や個室の活用など環境設定にも配慮しながら安心して過ごせる利用児と職員の関係づくりを強化した。
- 厚生労働省令による、児童発達支援・放課後等デイガイドライン保護者向け評価では、環境整備、適切な支援の提供、保護者説明、非常時の対応において満足度の高い評価をいただいている。

2. 本人支援の充実

- 日々の療育は日案に基づいた計画で療育を進めているが、当日の利用児の状況や人数、職員体制を考慮して変更するときもあり、柔軟に対応していった。
- 会議や療育後の時間を活用しながら、必要な環境設定と個別プログラムの変更を行い支援の見直しを図りながら個別支援に努めた。

3. 保護者支援の充実

- 送迎時や電話連絡を通して保護者とのやり取りを丁寧に行った。また、保護者からの連絡ノートへの記載も多く、具体的なアドバイスを提案することに努めた。
- 定期的な面談の実施が困難だったこともあり、電話対応と緊急度による優先順位をもとに面談をすすめていった。
- 児童分野合同で、教育相談についての保護者向け研修を外部講師を招いて実施することができた。

4. 地域連携について

- 幼稚園、保育園との連携会議を通して、情報交換と共有が充実し連携を図りながら支援を行うことができた。
- 相談支援事業所、児童相談所、保健センター等の機関と連携を図り、情報を共有しながら虐待・ネグレクト

家庭への支援を迅速に対応することができた。

5. スタッフ研修、スタッフ体制強化

- ・事業所外研修ではオンライン開催が主流となっていたが、必要に応じた研修会への参加が療育支援について学びを深めることにつながった。
- ・にこぱとの合同研修、情報交換を定期的に行いながら両事業所の連携強化を図り、法人の児童部門として一体化した事業運営を強化できた。
- ・他事業所見学や保育園実習により子どもの発達や特性について広がりを持てた。

6. 事故の防止、災害と緊急時の対応

- ・発達の特性上、他害に発展しやすい利用児もいるため、個別の対応と環境設定に配慮しながら安全確保と安心できる環境設定に配慮した。
- ・少人数にグループ分けしながら、個々の発達と特性に応じた活動内容に考慮した。
- ・毎月避難訓練を実施し、避難方法や経路、場所など緊急時に備え混乱や怪我が起きないように取り組んだ。

6. 感染対策

- ・こまめな検温の実施など健康状態の確認を行い健康状態の把握に努めた。
- ・室内換気、教材や遊具、車両の消毒を毎回行い、感染対策の徹底に努めた。

8. その他

- ・幼稚園や保育園の併用後に伴う継続利用について、事業所の利用時間に狭さがあるため、利用希望があってもニーズに応えられないケースが目立っている。開所時間について次年度1年間は検討し、事業体制の在り方を考察していく。

9. 令和5年度 月別利用児数

	児童発達支援		放課後等デイサービス		1日平均合計 利用児数
	実績数	1日平均利用 児数	実績数	1日平均利用 児数	
4月	152	6.6	34	1.4	8.0人
5月	148	6.7	29	1.3	8.0人
6月	159	6.6	31	1.2	7.8人
7月	150	6.8	26	1.0	7.8人
8月	160	6.6	37	1.3	7.9人
9月	173	7.8	31	1.4	9.2人
10月	151	6.5	23	1.0	7.5人
11月	158	7.1	23	1.0	8.1人
12月	152	6.9	28	1.2	8.1人
1月	146	6.9	20	0.9	7.8人
2月	148	7.0	27	1.2	8.2人
3月	164	7.1	21	0.9	8.0人
年間 平均	155	6.8	27.5	13.8	8.0

【地域ユニット】

地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日々の暮らしを地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域サポーター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業である。

当法人が札幌市より運営委託を受け、地域ぬくもりサポートセンターとして、手助けを求める方と、誰かの役に立ちたいという想いを持った地域サポーターをつなぐ役割を担っている。

「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこの事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する大切な事業であり、ワンマイル活動を、当法人のみならず、市内全域で展開していく事業である。

○当センターの実績（中央エリア〔担当：中央区、豊平区、清田区、南区〕）

支援件数 884件 / 42人と5事業所による、67人と1事業所へのサポート

新規利用 53人うちマッチング成立 38人（71.6%） 過年度 76.3/60.0%

新規サポーター 47人うちマッチング成立 25人（53.1%） 過年度 40.0/67.7%

マッチング件数 61件うち成立 59件 過年度 47/33件

- ・前年度に比べて、利用希望もサポーター登録も伸び、支援件数にいたっては前年度比1.5倍以上、活躍してくれたサポーターも20人増の1.4倍と、多くのサポーターに、ちょっとした困りごとのお手伝いをしてもらうことができた。

加えて、障害福祉サービス事業所が地域サポーターとして活躍する場面（特に除雪）も多く、他事業所におけるワンマイル活動（地域活動）を後押ししている。

- ・一方で、実際にサポート活動に繋がることが出来たサポーターの割合が半分となり、昨年度からは回復傾向にあるが、どうしても地域によるサポーターの多寡に加えて、サポーター側の条件（活動日時、活動希望内容、やってみたい対象や活動内容の制限など）があり、希望通りの活動を紹介できないという課題がある。
- ・引き続き、長年活躍されているサポーターには、既存の活動に加えて、新規の利用者も相談できる関係がセンターとして構築できており、センターとしてもサポーターに助けられていることを実感した1年間でもあった。

○支援内容内訳

前年度比1.1倍と、コロナによる影響もほぼなく、支援件数が伸びた。依然として、既存の福祉サービスの不足、家族構成によりそもそも使えない、福祉サービスまで頼るほどでもない月2～3回程度のサポート希望など、隙間を埋める家事支援が多い。また、同じく、移動支援や同行援護の事業所が足りなく、登下校等の外出支援はニーズが多い。さらに、コンスタントに伸びているのが、視覚障害の方々の手紙の確認や探し物、振り込みなどのサポートが特徴的である。

支援内容	あむ	あむ以外	合計
外出支援	385	105	490
育児支援	100	57	157
家事援助	172	414	586
見守り・話し相手	43	60	103
庭仕事・除雪	55	74	129
活動支援	9	57	66
コミュニケーション支援	117	8	125
その他	3	85	88
合計	884	860	1,744

○広報・周知活動

・登録会の開催

例年通りイオンで6回、昨年度から本格実施の社会福祉総合センターで5回開催し、サポーター登録に繋がった。なお、それぞれの開催時期をずらすことにより、ほぼ毎月、開催案内を広報さっぽろに掲載することができ、周知効果を高める工夫も行った。

・研修会の開催

4年ぶりに研修を開催。外出支援を担ってくれているサポーターからの安全な誘導のための歩き方への心配をヒントに「冬道の歩き方」をテーマに企画し、ばでいの阪内さん、河原さんに講師として実技も含めて話をしてもらった。日々の外出にも役立つ内容で、とても好評だった。研修後にはサポーター交流会も行き、情報交換やサポート活動に入るにあたっての心配事の解消などに繋がった。

★エピソードの一部

- ・寄宿舍から毎週、十勝にJRで帰省する高校生を、札幌駅の特急列車の座席まで送り届けるサポート！最初のころは、帯広で降りることができたかハラハラドキドキしたことも。
- ・朝早くに南平岸から北24条のむこうまで、地下鉄とバスを乗り継いで、ろう学校の小学生を送り届けるサポートにようやくサポーターが見つかった。
- ・週1回の登校サポートを、春からあむで働く学生サポーター、ばでいのアシスタントサービス、ぬくもりサポートセンタースタッフの連携により、絶えることなく送ることができた！
- ・当法人の事業所、スタッフが引き続きサポーターとして草むしり、除雪、大掃除、引っ越し作業、買い物代行などなど。地域の何でも屋さんに。
- ・おまけとして…

以前、ぬくもりサポートでお家の片付けを手伝った家族（南9条通サポートセンターと同じ条丁目に住んでいます）が、なんきゅう秋祭りに来てくれました。そして、昨年度から繋がった社会福祉協議会からの寄贈品（この時はたくさんのお菓子とドリンク）をもって訪問。「お元気ですか？」「学校楽しい？」と、同じ町内に暮らす、「ご近助」さんの繋がりになりました。

ワンマイルネット事業

1. ワンマイルネット事務局

地域における法人の窓口機能、地域情報の情報収集、法人内共有を主な役割として活動を行い、特に町内会、商工会等の関係団体とは継続的に協力し合える関係作りを構築できるよう留意した。

また、ワンマイル圏域において知り合った「小さなお手伝い」を必要としている方に対して、前年度に引き続き、訪問等の関係作りを継続した。困った時に気軽に相談して頂けるような関係性を少しずつ作っていきたい。

今年度後半より、にこぱ・ばでい拠点に「ワンマイルの部屋」という会議室を作り、来客対応や会議開催、法人資料等を閲覧できる環境を整備した。

会議室について、地域の方が気軽に利用できる取り組みも試行的に実施したが、町内会や商工振興会の会議等に月 1 回程度、継続的に利用して頂いた。会議室の場所確保について苦慮しているという事で大変好評である。法人スタッフにとっても地域の方と顔なじみになる機会でもあり、法人と地域を繋ぐ具体的な場として機能していく事も念頭に、継続して利用して頂けるよう検討していく。

【幌西第 1 2 分区町内会役員】

主に町内会 3A 班の班長として、年 2 回の役員会の出席や回覧板の配達等を通して、日常的に地域の方達との交流を図った。

「ワンマイルの部屋」の活用から、町内会の取り組みの一つである「地域見守り隊」という高齢者の方の見守りについて定期的に参加させて頂く事になった。そこでは対象の方の生活について共有事項や活動メンバーの取り組み方法が検討されており、地域の見守り活動の実践を教えて頂ける貴重な機会となっている。

また、盆踊り大会や運動会のイベントへの運営協力依頼があり、警備や会場係などへのスタッフ派遣を行った。本町内会においてもマンパワー不足が課題としてあり、今後もできる限り協力していききたい。

【西屯田通り振興商工会役員】

長い歴史を持ち、これまで参加させて頂いた「8 条商工会」が終了し、「西屯田通り商工振興会」が新しく設立された。本振興会は新たにエリアを拡大し、西屯田祭りの開催や、会員同士の親睦、交流を実施していく予定である。今年度は設立に関わる役員としての参画や今後の活動について討の場に協力させて頂いた。次年度も継続して参加していききたい。

【法人内への情報発信】

ワンマイル通信（メール）、SC しんぶん等で定期的に情報発信を実施した。

【具体的な取り組みの検討】

地域ユニット内で、子育て世帯訪問支援事業の検討を実施した。次年度の事業計画に反映させていきたい。

2. チーム活動

【子育てチーム】

リトミックを月 1 回、R5 年 6 月～R6 年 3 月まで開催した。3 組の親子が登録となったが、実際

は1組となることが多く、それでも人数が少ない中での楽しみもあり伸び伸びと活動をおこなった。これまで長年、子育てサロン（ころころ広場）とリトミックを主に活動としてきたチームだが、今後は昨今の子育ての需要と社会情勢を鑑みて、あむとしてやれたらいいことを検討して取り組んでいく。

【お知り協会】

今年度は世話人さんが1名増員されている。これまで開催希望が高いがコロナ渦の為、実施できていなかった新年会イベントが開催され、参加者同士の交流を行う事ができた。

定期的に世話人会議を開催し、次年度以降の取り組みについて話し合う事ができ、世話人さん同士の交流は途切れる事なく行われていた。

※わいわいサロンは活動場所の確保が困難な為、実施する事が出来なかった。

3. なんきゅう秋祭り

- ・日時：令和5年9月16日（土）11：00～15:00
- ・場所：わんぱく公園

地域の有志の方々と実行委員制で実施していた「なんきゅう夏祭り」はコロナ渦の為、3年間中止となっていたが、今年度は開催する事ができた。この間、新スタッフの加入や退職等で、本イベントの経験者が少ない中であつたが、前年度から議論し「場を開く」「できる事から少しずつ」をテーマに無理のない運営となるよう心がけた。

町内会、商工会の有志の方とあむ担当者との実行委委員制をとり、5月から打合せを始め準備を進めたが、地域の方の本イベントに対する熱意を感じ、これまでの継続した取り組みの力や関係性を再認識する事もできた。

実行委員と共に、ステージ、遊び、物販・屋台、パネル展のユニット毎に4つのチームを構成し、それぞれのチームが企画を考え実施した。それぞれが趣向をこらした取り組みとなり、参加して頂いた方に楽しんで頂ける内容になっていた。

法人関係者だけでなく地域住民の方の参加も数多くみられ、参加者同士の自然な交流が随所に生まれていた。3年ぶりに、法人全体として大きな一つの地域イベントを開催する事ができ、スタッフ間の交流も図る事ができた。

経験不足の観点からの課題もあつたが、次回以降の開催時に生かしていきたい。

次年度は西屯田商工振興会から「西屯田祭り」の開催の話が提案されている。本イベントの開催方法について検討していく。

4. ワンマイルネットを考える会

今後のワンマイルネット事業を考える為、議題整理やスタッフ研修会の企画等を担う役割としてプロジェクトチームとして活動を検討したが、今年度は進める事が出来なかった。

次年度、現状の課題を改めて共有し、進め方を再検討していきたい。

5. 今後にむけて

法人ミッションである「誰もが大切にされるまちづくり」を実現するための重要な取り組みの一つとして、障がい福祉サービス事業と並行して活動を行ってきた本活動であるが、法人規模拡大による拠点の分散、コロナ禍による活動の縮小、スタッフの入れ替わり、各事業の多忙さ等の課題がある中で、その進め方を模索しているところである。

無理なく継続して事業を行っていくためには、障がい福祉サービス事業とワンマイルネット事業との全体の業務量のバランスを考える必要がある。スクラップ&ビルドの考えを元に、新たな発想、アイデアを取り入れ、具現化していく仕組み作りを検討していきたい。

【法人事務局】

キャリア支援室

1. 主に取り組んだ事業（特記事項）

あむ的 OJT は、先輩バディおよび後輩バディそれぞれで、振り返り・経験交流会を実施した。また、キャリア研修を事業所などで開催した。

2. 事業報告

①キャリア研修

日時	事業所など	内容	参加人数
2023年5月20日	にこば、にこば2	自己理解、価値観の共有など	12名
2023年7月21日	サブチーフ	自己理解、他者理解、合意形成	7名
2024年2月8日	こまち	自己理解、チームビルディング	5名
2024年2月22日	サブチーフ	リーダーシップ、チームビルディング	7名
2024年3月2日	にこば、にこば2	コミュニケーション、合意形成	10名

現時点の自分に焦点を当てながら、自分や他者との価値観の違いを理解し、職場におけるコミュニケーションや合意形成、チームづくりなどを考える機会として研修を実施した。

②キャリアコンサルティング

No.	役職など	内容
1	管理職	管理職向けの研修企画について（相談）
2	管理職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について
3	一般職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について、職場の人間関係について
4	一般職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について
5	管理職	働き方について、職場の人間関係について（スーパービジョン）

6	管理職	職場の人間関係について
7	管理職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について
8	管理職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について、職場の人間関係について
9	一般職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について

職員とキャリアコンサルタントが、一対一で面談を実施（守秘義務の遵守や面談がしやすい環境設定に配慮した）。職員の悩みや課題などの整理を一緒に行い、求められている役割や責任について、自分自身のありたい姿を考える機会となった。

③フォローアップ

法人全体研修として、接遇研修を実施した。

日 時：令和5年4月22日（土）13:00～17:00

場 所：市民活動プラザ星園

参加者数：44名（正職員42名、非常勤2名）

内 容：ビジネスマナーの重要性、名刺交換、電話対応、コミュニケーション（心理的安全、聴き方と伝え方）、行動宣言

④その他

（1）キャリア支援室打合せ

打合せ回数：10回（キャリアパスの見直しなど）

（2）あむ的OJT

<振り返り・経験交流会>

先輩バディ：6月29日、12月18日

後輩バディ：2月29日

【今後の取組み】

- ・キャリア支援室から、あむ的OJTの趣旨や役割説明、取組み方法等を先輩バディ・後輩バディと一緒に確認する。※新規採用、中途採用、異動、産休育休明けのスタッフ
- ・目標設定と達成後の見通しを、事業所でどう対応するのか等を含めて、事業所チーフへキャリア支援室が働きかける。
- ・標準業務と業務目標を掲げることで、仕事理解とモチベーション向上に繋がったため、令和6年度の事業計画として執り進めていく。

（3）研修参加

日時	研修名
2023年10月27日	両立支援コーディネーター事例検討会・交流会（高村）
2023年12月5日	北海道難病医療提供体制整備事業 Web研修（高村）
2024年2月27日	好事例発表会（武田真）

（4）SC しんしん

【係】

しりあうね STUDIO

令和5年度はしりべし地域サポートセンターが担当のため、余市町福祉センター（余市郡余市町富沢町5丁目13）で開催。今回のしりあうね STUDIO は、「たっぴり交流」と「それぞれが話したいテーマを話せる」事を大切に、グループワークのテーマも参加者から出してもらい形で進めた。テーマとしては「利用者に対応する際の技術やアセスメントを実施する時の引き出しに悩むため教えてほしい」「人材育成の方法について他ではどのように仕組み化しているのか」「利用者と事業所スタッフの間に挟まれて悩んでいる」「10年前の自分は何をしていた？から振り返る」「若いスタッフが入らないこの業界に対してどのようにPRしていける事が効果的か」等が出て、そこから更に深めていく形で次のグループワークを行った。自身のこと、事業所のこと、法人のこと、地域のこと等を、法人を超えて話せる事は新たなアイデアに繋がり効果があること、同じ気持ちを持つ仲間と直接会って話せる事は安心感や嬉しさがあること等は参加したスタッフみんなが実感していた。今後も継続していけるよう考えていきたい。

開催

- ・日時：令和5年9月30日（土）～10月1日（日）
- ・場所：余市町福祉センター、ホテル水明閣（宿泊・懇親会）
- ・参加：しりべし地域サポートセンター 9名
あむ 12名
ウェルアナザーデザイン 3名
ネットワークサロン 3名

なんきゅうとなり組

令和5年度は、令和6年度から義務化される各事業所の災害に関するBCP策定に向けて、雛形をなんきゅうとなり組からリリースし、令和5年度内の作成をバックアップをしてきた。また、2月14日（水）日中の時間帯でLINEWORKSを使った、避難訓練を実施した。LINEWORKS上の掲示板に札幌市内で地震発生したこと通知し、スタッフ各々が担当チームに安否確認報告を行う形で実施した。リアクション結果の集約と発信、訓練に関する事前周知に仕方など、訓練を実施したことで課題に気付くことができた。

令和6年の元日には能登地震が発生し、改めて大規模災害の怖さを目の当たりにした。実際の災害を想定した活きた訓練の実施。災害備蓄品を各拠点で揃えていく。LINEWORKSが有償化されるため、LINEWORKSに変わる安否確認ツールの検討などは令和6年度への持ち越し課題となった。

実習受け入れ

福祉への理解促進や担い手を養成する場として、養成校からの実習生の受入をしていくことを目的に、今年

度も法人内に『実習受入委員会』を設置し、実習受入を行った。

実習受入を行うことは後進の育成だけでなく、対応するスタッフ、事業所の学びの場にもなり、法人全体の支援スキルの向上、人材育成につながる事に留意し取り組む事ができた。

1. 令和5年度実習受入

(1) 社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習

【180時間】

- ・北星学園大学 1名 相談室ぼぼ
- ・札幌学院大学 1名 びーと

【60時間】

- ・北海道医療大学 1名 相談室ぼぼ

【30時間】

- ・札幌学院大学 1名 ワン・オール

(2) その他

北星学園大学社会福祉学専攻修士課程実習（60時間）

- ・北星学園大学大学院 1名 びーと、相談室ぼぼ、にこば、ワン・オール

2. 受入体制

(1) スタッフ

責任者：社会福祉士実習指導者

実習担当者：実習受入事業所～社会福祉士実習指導者（実習指導者養成研修受講予定者含む）

その他事業所 ～サブチーフもしくはそれに代わる者

(2) 実習受入委員会

責任者、実習担当者で構成し、受け入れ及び実習指導全般の検討、実習生への指導・助言、実習スケジュールの調整等を実施した。

(3) その他

① ソーシャルワーク実習

法人全体の实習プログラム、各事業所の実習プログラムの基本を作成し、実習生の実習計画に合わせた個別実習プログラムを作成した。実習生が2カ所以上の実習機関を通して「網羅的に」実習内容が達成されるよう養成校の連携を密にしていくよう配慮した。

② 社会福祉士実習指導者

社会福祉士実習を行う場合、社会福祉士実習指導者講習会の受講が必要で受講を計画的に進めていく必要がある。異動等の人事とも関係する為、次年度以降はチーフが具体的な受講スタッフを決定していく事とする。

3. 実習受入方針

以下の受入方針を共有して実施した。

- (1) 実習生の受け入れは同時期に1事業所2名以内にするなど、無理のない人数に配慮する。
- (2) 事前実習等により全事業を体験し、実習生が法人、事業についての理解が深められるよう対応する。
- (3) オリエンテーション時に実習マニュアルに沿って、実習を円滑に進められるよう法人の概要、沿革、

実習内容、注意点等を説明する。

- (4) 実習生が法人のあらゆる取り組みに参加できるように配慮するが、利用者への必要な配慮のため参加制約も考慮する。
- (5) 実習生の興味関心や実習目標と実習内容に整合性がとれ、細切れにならないようプログラムに配慮する。
- (6) 利用者の協力を得て実習生による事例検討を行い、最終日に報告会を実習受入委員会として行う。
- (7) その日の実習の中で分からなかったこと、困ったことなどの疑問点を解消するため、現場のスタッフの協力を得て振り返りを毎日行う。
- (8) 受入事業所の担当者及び他実習担当者で、毎週最終日に実習プログラムの達成度を確認及び助言を行い、実習目標が達成できるよう支援する。

研修(SAT)

1. 研修会等の開催

(1) 研修会

研修について、スタッフからのアンケート回答内容と結果は次のとおり。

アンケート回答内容	結果・経過
リハビリ専門職による研修(希望 ST で言葉や食事にベースで)	法人外で開催される既存の研修活用が可能と考え、法人職員に、研修情報をメールで飛ばしあうことを依頼。 メールで発信された研修は、専門コース別研修等一部の研修に留まった。
発達障害の法制度・加算	
家族支援について	
足寄町:佐々木氏もう一度聞きたい。自閉症生活支援センターなないろ加藤潔さん。	
事例検討、まちづくり系の何か(ワンマイルにつながるような)	
障害者の受けられるサービスや制度について	
身体介護や発達障害、行動障害などの基礎知識。療育プログラムについて(何に基づいてどんな風にプログラムが組み立てられているか)	
医療(精神分野・胃ケア児など)による研修(情報交換兼ねて)	12月にチーフ会議で企画した虐待防止研修を開催。南高愛隣会を視察に行かれた、道庁職員を講師に、全職員対象で開催。
救急救命(幼児乳児への対応含む)	
大久保さんより、長崎県にある社会福祉法人 南高愛隣会の取り組みについて教えてもらいました。道)あすなろ福祉会の1件もあった中、この法人の取り組みや理念を教えてください研修があると良いなと思いました。詳細は百武さんまで。	
社福)南高愛隣会の取り組みなどを視察した道職員に研修依頼できたらしてみたい。(大久保さんには改めて確認した上にはなりますが、)	
虐待に関する研修 発達障がい基本の次のステップの研修	1月に開催した実践交流会で、ワン・オールからの報告などを実施。
ぽぽやワン・オールの委託の仕組みについて知れる研修(あんまり興味ないかな?)	
あむの五か年計画のその後(振り返りを共有)、「私があむで働く理由(わけ)」発表会	1月に開催した新年会のテーマとして採用。
あむの5か年計画についてみんなで話し合う	チーフ会議で検討の結果、過去の資料を閲覧という結論。
北星の出前講座? 新人研修のアフターフォローみたいなものを私がやりたい・その他	SATで検討の結果、他の研修開催との兼ね合いで実施(依頼)を検討することとしたが、開催(依頼)は行っていない。
他事業所への見学、意見交換など	玉突き研修を実施。
あむの理事(監事・評議員)の方々の話を聞く会があったらおもしろいかな、と思います。どんな仕事をどんな思いで、なぜあむの理事(監事・評議員)を引き受けてくれているのか等々...	SATとしての企画開催には至らず。
あむの歴史について知る	

最近の困り事 非常勤スタッフへの共有など、言語化できていないことの伝え方など。具体的に誰に何を聴きたいと言うことは無いです。「座談会」? 城さん、坂井さん、北岡さんのお話を聴く。想いやあむに期待するところなど。「ディナーミーティング」大切にしていること、成功した改善点、嬉しいエピソードなどを交流し合う。	
姉 P、光田さん等、対人援助の基礎となる研修は毎年やっても良いと思っています。	

制度や報酬について学ぶことについて、自身で調べるための方法や、部活の活用、そのための体制（例：各部署チーフがフォローなど）を今後検討したい。

あむの歴史を知ることについて、新任研修でも触れているが、入職から数年後に再度学ぶ機会を今後検討したい。

その他、ZOOMの操作の研修については、過去の研修資料の閲覧に代えた。

(2) 新任職員研修

新任職員向け研修については、当年度は対象者が少なく、次年度に行う予定であることを確認している。

(3) 実践交流会

5月13日に「令和4年度東松島市ボランティア学習会」、1月6日に、にこばとワン・オールの実践報告及び新年会（私があむで働く理由(わけ)）を実施。

(4) 事例検討会

SATとしての企画開催は行わなかったが、7月の中央区地域部会で行われた事例検討会についての情報周知を行った。

(5) 玉突き研修

エントリー希望は9名からあったものの、今年度の実施は2名（にこば⇒相談室ぼぼ、相談室ぼぼ⇒ぬくもりサポートセンター／法人事務局）に留まる。

2. 研修情報の共有

各部署や個人にきた研修情報をメール等で全体共有することについては、SC しんぶんて依頼を行った。

3. 全体を通して

アンケートはグーグルフォームの活用を取り入れた。実施後振り返り機会の確保は課題。

広報(ami.com)

1. ホームページ

法人内の大規模移転による住所変更等以外は大幅な変更等は行わず、各種情報の更新を事業所毎外部に依頼して行った。

2. 掲示板

南9条通サポートセンター前掲示板により、地域の方たちに向けた情報発信を継続的に行い、歩行者の方たちが足を止め見てくださることも多く、一定の効果が感じられた。

3. インスタグラム

令和5年度より法人として利用を開始し、南九秋祭りなどのイベント情報の発信やびーとの活動の様子など継続的に発信した。

